

0000 000000

"お酒の話"(第3話)

暑い日が続いています。暑い夏に はビールが似合います。そこで今回 はビールの話を。

地ビールが誕生して9年になります。 岩手県には7社の地ビールメーカー があります。今までのナショナルブラン ドの" ビール "に加え、" 地ビール "、" 発 泡酒 "そして今話題の" 第3のビール" と多種多様の味、香りを楽しめるよう になりました。それぞれの定義はどうなっ ているのでしょうか。

ビール: ①麦芽(モルトといいます)、ホップ及び水を原料として発酵させたもの ②麦芽、ホップ、水及び麦、米等の特定の副原料を使用して発酵させたもので、特定の副原料が麦芽重量の10分の5を超えないもの(麦芽の使用比率が67%以上をいいます。発泡酒: ①ビールと同様の原料とするもので、麦芽使用比率が67%未満のもの ②麦芽使用比率に関係なく、果汁、ハーブ等を原料としたもの ③麦芽を使用せず、麦を原料の一部とした発泡性のあるもの です。

そして第3のビールと言われている ものは、酒税法上は「その他の雑酒」 に定義されていて、ビール、発泡酒の 定義にあてはまらない原材料を使用 しているものです。

それぞれの特徴、個性はどのようにして生まれるのでしょうか。

製造工程からお話ししますと、① 麦芽の製造 ②糖化 ③発酵 ④貯酒 ⑤容器詰め工程から成り立っています。麦芽は、大麦を浸麦槽で水分を含ませ、発芽させたものです。そ

の後、熱風で乾燥させます。乾燥工程の熱のかけ方で、独特の色、芳しい香りを持つようになります。 黒ビールはその度合いが高いので、色も深くなり、芳ばしい香りが生まれてくるのです。

次の糖化工程は、細かく砕いた麦芽と、麦や米等の副原料を温水と混ぜて、加温していきます。この過程で、麦芽の酵素が副原料のデンプンを糖分に分解していき、糖化液になります。これをろ過して、ホップを加え、煮沸します。ホップは特有の苦みと香りをつけ、糖化液を清澄化する働きもします。これを冷却し、糖分をアルコールに換える酵母が加えられ、発酵が始まります。10日間ほどで、糖分はア

ルコールと炭酸ガスに分解され、若ビールとなります。若ビールは貯酒タンクに移され、0くらいの低温で数十日間貯蔵・熟成され、ビール固有の味と香りが生まれてきます。

こうして熟成の

終わったビールは、ろ過あるいは遠心 分離され、透きとおったビールができ あがり、ビンあるいは缶、樽詰めされ て出荷され、消費者の手に届くのです。

それぞれのビールの特徴や個性は、 麦芽のロースト度合い、使用するホップの種類、酵母、小麦、米等の副原料の違いによっても表れてきます。

発泡酒は果汁、香料等を副原料として使えるので、さらにバラエテイがひろがります。岩手特産のわさび、ヤマブドウを使った発泡酒がすでに商品化されていますが、さらに全国に発信できる岩手の発泡酒の開発に工業技術セクーもお手伝い出来ればと思っています。



猫文

- ・酒のしおび 平成17年2月)国税庁課税部酒税課
- ・醸造学 大塚謙一編著、養軒堂(1981年)
- ・お酒のはなし 酒はいきもの 日本農芸化学会編、学会出版センター(1994年)
- ・咲け、日本の酒 南部杜氏のルーツ・あゆみ (社)南部杜氏協会(1999年)

その他、国税庁、日本酒造組合中央会のホームページにはお酒に関するいろいろな情報が載っています。ご興味のある方はのぞいて見てはいかがでしょうか。

お問合わせ先

岩手県工業技術センター 企画デザイン部 TEL 019-635-1115 FAX 019-635-0311 URL http://www.pref.iwate.jp/kiri/ E-mail CD0002@pref.iwate.jp



0000 00000